

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 [期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（または 700,000 円） [期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（または 700,000 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※契約期間が 1 年に満たない有期雇用の場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※当該報酬のミニマムチャージは 70 万円とし、報酬の算出額が 70 万円を下回る場合はミニマムチャージの 70 万円を優先するものとします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■紹介手数料の返戻金制度について

当社では、ご紹介した求職者が勤労日から一定の期間内で専ら本人の責による解雇又は自己都合により退職された場合には、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。詳細は契約書でご確認ください。

許可番号 13-ユ-309700

事業所の名称 株式会社 リブ